

建設工事 提出書類等一覧(1/2)

提出時期	提出書類名	部数	様式No.	チェック欄	備考
契約時に必要	現場代理人及び主任(監理)技術者等選任(変更)届	1	4	☐	経歴書添付。 監理技術者じは資格者証明写し、主任・専門技術者検定合格証写し添付。 主任(監理)技術者については、契約日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあること。
	課税(免税)事業者届	1	6(7)	☐	
	建設業退職金共済制度の掛金収納書	1		☐	請負金額が100万円以上の建設工事の場合必要
	契約保険関係(次のいずれか)				
	契約保証金納付	1		☐	
	有価証券等の提供			☐	
	金融機関又は前払金保証事業会社の保証			☐	
	公共工事履行保証証券による保証			☐	
	履行保証証券の締結			☐	
	(別紙)解体工事に要する費用等	1	(別紙)	☐	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に規定する対象工事の場合
着手と同時に必要 (契約後速やかに)	工事(事業)着工届	1	1	☐	
	再生資源利用(促進)計画書	1	S-1, S-2	☐	請負金額が100万円以上の建設工事の場合必要
	建設産業廃棄物処理委託契約書の写し	1		☐	産廃の処理がある場合
	工程表	1	2	☐	
	施工計画書	2		☐	
	建設工事下請届出書	1	3	☐	下請契約を締結した場合
	施工体制台帳及び施工体系図	1		☐	下請契約総額が3000万円を上回る場合(建築は4500万円)
	生コンクリート及び既製品発注書	1	16	☐	
	生コンクリート及び既製品承認書	2	16	☐	
	六価クロム溶出試験結果	1		☐	特記仕様書に記載のある場合
	建設工事保険、火災保険証券	1		☐	特記仕様書に記載のある場合
契約後、必要な時期に	前払金請求関係				入札条件に記載の請求可能な契約であり、請求したい場合のみ必要。
	保証事業会社発行の保証証書	1		☐	
	前払金請求書	1	12	☐	
	中間前払金関係(認定時)				入札条件に記載の請求可能な契約であり、請求したい場合のみ必要。 ※契約工期の1/2を経過し、かつ作業に要する経費が請負額の1/2以上である場合請求可。
	中間前払金認定請求書	1	T-1	☐	
	中間履行報告書	1	T-2	☐	
	工程表(予定と実施を対比してあること)	1	2	☐	
	平面図(出来高が分かるように着色)	1		☐	
	工事全景写真	1		☐	
	中間前払金関係(請求時)				
	保証事業会社発行の保証証書	1		☐	
	前払金請求書(中間前払分)	1	12	☐	
	中間前払金認定書(市から受ける認定書)	1	—	☐	

建設工事 提出書類等一覧(2/2)

提出時期	提出書類名	部数	様式No.	チェック欄	備考
契約後、必要な時期に	部分払関係(請求時)				請求回数等、契約書記載の通り
	工事(事業)出来形検査請求書	1	13	☐	
	工事(事業)部分払(年度精算)請求書	1	14	☐	
	出来形書類(測量図面、数量算出書等)	1		☐	
	工事写真(部分払請求用)	1		☐	
	設計変更時				設計変更が必要となる場合のみ
	工事打合簿(設計変更を伴う内容のもの)	2	17	☐	
	工程表(当初と変更後を対比してあること)	1	2	☐	
	出来形書類(測量図面、数量算出書等)	1		☐	
	工期延長時				工期延長が必要となる場合のみ
	工期延期請求書	1	8	☐	
	工程表(当初と変更後を対比してあること)	1	2	☐	
	その他、監督員が必要として指示した書類			☐	
竣工時	工事(事業)完成届	1	9	☐	
	施工管理関係書類【工事記録写真、出来形管理図書(出来形測量図、出来形管理表)】	1		☐	
	再生資源利用(促進)実施書	1	S-1、S-2	☐	請負金額が100万円以上の建設工事の場合必要
	工事請負日誌	1	15	☐	
	材料購入伝票(納品書)	1		☐	
	工事打合簿(設計変更を伴わないもの)	2	17	☐	
	廃棄物管理票(マニフェスト)D・E票の写し	1		☐	産業廃棄物の処分がある場合のみ
	その他、監督員が必要として指示した書類			☐	
検査完了時	工事(事業)引渡書	1	10	☐	
	工事(事業)請負代金請求書	1	11	☐	
手直し時	手直し工事完了届	1		☐	
	手直し写真	1		☐	

※尚、国及び県の補助金・交付金を活用して実施する建築及び設備等工事については、奈良県土木部技術管理課発行の建築及び設備工事監督・検査事務処理様式集に準じて提出書類を作成し提出すること。